

NPO法人 まち・人・くらし・しだはいワンニャンの会

令6年度（第8期）事業報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

発行 令和7年5月

1. 事業の成果（総評）

外で繁殖している猫についての相談は数多く寄せられるが、焼津市や保健所に共有しながら、できるだけボランティアとして地域住民を説得するような仕事は減らすようにしている。これは県としても推進している「行政」「住民」「動物愛護団体」の役割分担に基づくものであるが、特に市職員は数年で担当が替わるため、この体制を引き継いでもらうのには苦勞している。また多頭飼育や、餌やりで外猫を増やしてしまった個人からの相談も多いが、相談者は癖の強い方が多く、問題解決に結びつかないことが多い。動物愛護と言いながら、「人間」がネックになるのが難しいところである。

また5年間継続してきた「認定NPO法人」であるが、当方のミスにより継続申請をしないこととなった。認定のメリットとしては「寄付控除」が挙げられるが、当法人としては周知不足もあったのか、事務作業に比較して大きなメリットを得ることができなかった。寄付者に還元できなくなることは残念であるが、引き続き地域の方々に応援していただけるよう、地道な活動を継続していきたい。

2. 本年度実施した事業について

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
①不幸な野良猫を増やさないための、TNRおよび地域猫活動事業	焼津市と協働してのTNR事業(36家庭47匹)、独自のTNR実施23(匹)	4/1~3/31	志太榛原地区全域	13	譲渡会来場者(10名*24回)+譲渡者36名=276名	571
②犬猫の保護・治療を行い、新しい飼い主を探す譲渡事業	譲渡実績: 犬0頭、猫47頭	4/1~3/31				1,348
③命の大切さと適正飼育を広める啓発事業	譲渡会での展示、写真展(イオン、焼津市市民活動センター)、小学校での講演、WEBメディア掲載	4/1~3/31			主に志太榛原地区住民	16
④災害時の備えやペット同行避難を周知推進する事業		4/1~3/31				0
⑤その他この法人の目的の達成のために必要な事業	関係各所とのやりとり含め、環境改善のための取組み	4/1~3/31			—	504

(2) その他の事業

なし

3. 活動の紹介

①不幸な野良猫を増やさないための、TNRおよび地域猫活動事業

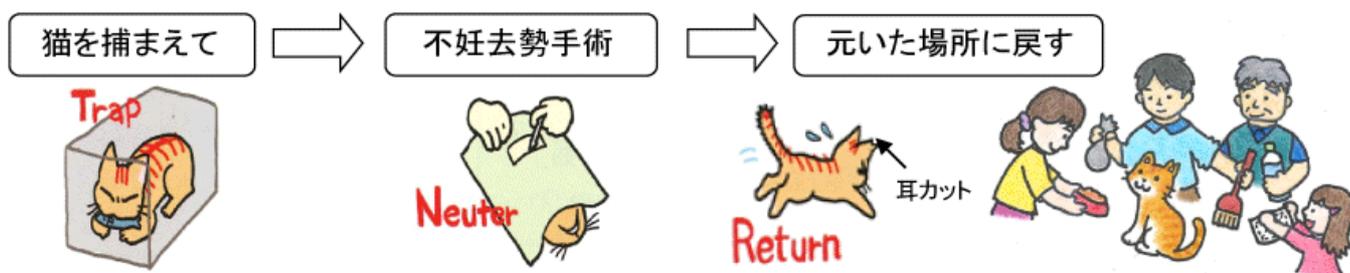
【TNRとは】

ノラ猫に対してTrap(捕獲)・Neuter(不妊手術)・Return(元の場所に戻す)を行い、住んでいる地域で寿命を迎えるまで給餌する活動。不要な繁殖を防ぐために行われる。手術の際に猫の耳の先を少しカットし、処置済みを示す印(さくら猫ともいう)とすることが多い。

【地域猫とは】

特定の所有者がいない猫で、かつその猫が住みつく地域の猫好きな複数の住民たちの協力によって世話され、管理されている猫のこと。単なる無責任な餌やりではなく、避妊去勢手術を行った上で、地域全体で猫との共存をはかりつつ、自然にノラ猫の数が減少していくことを目的としている。

外で生きる猫は、怪我や病気あるいは事故などにより平均寿命は3年程度と言われており、地域猫活動を行うことでノラ猫の数は確実に減っていくことが実証されている(外部からの遺棄が相次ぐ場合は除く)。



TNR活動 は、地域猫の基本となる考え方で、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)を施して元のテリトリーに戻す(Return)活動のことです。

(環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」)

【行政によるTNR事業】

ノラ猫問題については各自治体とも苦勞しており、飼い猫に対して、あるいは飼い主のいない猫(ノラ猫)に対する不妊手術補助制度を設けているところが多い。焼津市についてはノラ猫に対する補助金があり、当会は焼津市の登録団体として活動している。登録された団体が事前に申請した地域の猫が対象となり、餌付け～捕獲～病院の往復までをボランティア団体が行う。実施報告後に、定められた手術費が市から動物病院に支払われるため、ボランティア団体は金銭の授受にはタッチしない。令和5年度においては焼津市で総額210万円(メス2万、オス1万)の予算であるが、4団体が活用し年度半ばには消化しきってしまうのが現状である。予算消化後の手術や、焼津市以外の猫については、会の負担で行っている。また「餌やりさん」がいる場合は、その方に説得をして費用負担を求めるのも、会の活動の一端である。

藤枝市については、TNRの実施について該当地域(町内会)で合意が得られれば手術費用を出すことになっている。しかし地域へのTNRの説明や説得、あるいは餌やりボランティアの確保などを地域やボランティアが行わなくてはならず、支給に至るまでのハードルが高いことと、時間がかかることから、利用しづらい面が多い。制度の改善については提案を行っているが、来年度以降も引き続き働きかけを行っていききたい。

【地域猫活動の実情】

ノラ猫に悩む地域から相談があったとしても、「いますぐ猫が目の前からいなくなって欲しい」と思う方が多く、一定期間ノラ猫との共存が必要な「地域猫活動」に取り組めないことが多い。国の方針（動物愛護の観点から）により、保健所での猫引き取りを行わなくなったため、物置などで生まれてしまった猫を、公園や海岸に捨てる例も後を絶たない。またTNR後の餌やりについても、当初の約束を守らない地域も多く、結果としてボランティアの負担は増える一方である。



【TNR 現場 1 民家】

居場所と餌があれば、ゴミを漁ったり、家屋に侵入するリスクは冒さない。



【TNR 現場 2 空き地】

寒さや風雨を防ぐ小屋を設置する場合もあり。市民や行政から強制撤去されるケースも。



【TNR 後の猫】

抗生剤を投与され、放たれる。耳カットはオスメスで左右位置が変わる。

【講演会開催】(2020年、2023年)

DVD「地域猫活動のすすめ」の上映・講演会を2023年2月4日に開催した。2020年に行って以来となりコロナ感染がまだ収まりきっていない状況ではあったが約50名の参加者があり、ノラ猫問題に悩んでいる方たちにとっては解決方法を知る良い機会になったと思われる。



【自治会への説明会】(2024年)

焼津市利右衛門自治会にて、地域猫活動の説明会を実施(中部保健所、焼津市環境課協力)。自治会役員と地域住民が参加し、終了後に実際に困っている問題について対処方法を話し合った。

利右衛門地区にお住いの皆様へ

「飼い主のいない猫」を増やさない取り組みをしています

利右衛門地区では、有志とボランティア団体、市環境課が協力し、子猫が生まれ「飼い主のいない猫」が増えないよう不妊去勢手術を行い、現在いる猫を見守り、数を徐々に減らしていく取り組みをしています。

T 猫を捕まえる → **N** 不妊去勢手術 → **R** 元いた場所に戻す

野外生活の猫は、寿命が3〜4年といわれていますので、TNRを継続して実施することで猫の把握ができ、未手術の猫が増えてもすぐに対応できます。

また、多数の飼い主のいない猫が見受けられます。このまま何もしないでいると、猫がひどい病気や怪我、悪臭や鳴き声などのトラブルに発展し被害が広がります。

地域の方と「しだいはワンちゃんの会」、市環境課が協力しTNRを実施する予定です。

猫の情報を集めています! (下記連絡先へ自治会へ)

- どこに猫が居るのかの情報が重要です! 詳細な情報が多いほど捕獲の成功率が上がります。
- 猫が居る場所やエサを食べている場所を知っている方
- 猫のお世話をしている方

活動にご協力いただける方を募集しています!

- 次みれば一つでも協力いただける方はご連絡ください。
- 捕獲手術にご協力いただける方
- 捕獲後の設置や動物病院への運送等の協力をお願いします。
- 手術後の猫の世話や地域美化にご協力いただける方
- 手術費等へのご寄付に支援いただける方
- 手術費だけでなく、活動や生活費等の費用がかかります。ご支援にたいへん感謝いたします。

猫を飼っている方へ

飼って捕獲・手術されないために以下の配慮をお願いします!

- 猫は室内飼育しましょう(病気、怪我、迷子のリスクを減ります)
- 首輪、迷子札を付けましょう

連絡先: 認定NPO法人まち・人・くらし・しだいはワンちゃんの会 ☎090-6086-3361

協力: 焼津市環境課 ☎054-626-2153

さくら耳は不妊手術のしるし

認定NPO法人 まち・人・くらし・しだいはワンちゃんの会

利右衛門地区『地域猫説明会』開催のお知らせ

私たち「認定NPO法人まち・人・くらし・しだいはワンちゃんの会」は、地域の有志と協力し、ノラ猫を今以上増やさず、徐々に減らしていく「TNR活動」「地域猫活動」を行っています。

今回、地域での理解を深め、効果的に活動を進めていくための説明会を行います。「可哀そうで飼ってあげたい」「どうしたらいいか困っていた」「不幸な猫が増えないようにしたい」という方のご協力が不可欠です。できることから始めましょう。まずは説明会に参加いただけますようお願いいたします。

【開催概要】

日時: 2024年8月20日(火) 19:00~20:00
会場: 利右衛門集落センター(焼津市利右衛門847)
主催: 認定NPO法人まち・人・くらし・しだいはワンちゃんの会

T 猫を捕まえる → N 不妊去勢手術 → R 元いた場所に戻す

野外生活の猫は、寿命が3〜4年といわれていますので、TNRを継続して実施することで猫の把握ができ、未手術の猫が増えてもすぐに対応できます。

また、多数の飼い主のいない猫がいます。このまま何もしないでいると、猫がひどい病気や怪我、悪臭や鳴き声などのトラブルに発展し被害が広がります。

②犬猫の保護・治療を行い、新しい飼い主を探す譲渡事業



【保護する動物】

子猫

当会が関わっている地域に捨てられたり、生まれてしまった子猫については、譲渡させるために保護を行っている。固形フードが食べられる、ノミ・ダニや寄生虫の駆除、健康な状態になってから新しい飼い主を探す。一般の方より「子猫を見つけたので引き取って欲しい」と依頼が来るが、当会には保護施設がないため、基本的に断っている。「助けたい」と思った方に保護・治療してもらうことが前提で、飼い主を探すお手伝い(譲渡会参加、ネット募集等)は、可能な限りお手伝いを行っている。

大人猫

大人のノラ猫は、多くが人馴れすることが難しいため、TNR後に元いた場所に戻し、保護はしていない。まれに人懐こい猫や、捨てられたりした飼い猫がいた場合は保護し、譲渡に回すこともある。

負傷動物

交通事故や怪我、病気などで治療が必要な動物を保護することもある。完治して元の場所に戻したり、人馴れすれば譲渡に回すことも、完治せずにそのまま会員が保護を続ける場合もある。県動物保護協会の予算で、負傷動物の治療費が動物病院に支払われるが、3日間限定で、金額的には1日数千円のため、十分な治療は行えないのが現状である。

高齢者の入院や死去（多頭飼育崩壊を含む）

高齢者の入院や死去により、ペットの行き場がなくなったという相談が増加している。親族の方が保護し、会が協力するという形が望ましいが、やむを得ず引き取る場合もある。



多頭飼育崩壊
2017年 藤枝市



ブリーダー崩壊
2018年 焼津市

【治療と費用】

健康な動物の場合

最低限でも譲渡会に出るまでには、健康診断、ノミ・ダニ検査、寄生虫検査が必要。ノミ・ダニや寄生虫が発見された場合は、駆除を行う。子猫については、血液検査（白血病、エイズ等）やワクチン接種は行わず、譲渡後に新しい飼い主様をお願いしている。

怪我や病気がある場合

できる限りの治療を行い完治させてから譲渡に出す。継続的な治療が必要な病気の場合は、希望者に正しく伝え、譲渡後も続けてもらうようお願いしている。ちょっとした検査でも数万円、手術など行くと20～30万円かかるのが普通。会の支出の大部分を占めるのが、治療費となっている。完治が難しい病気については、手術を行わず、痛みの緩和で安らかに死を迎えさせてあげるという選択をする場合もある。非常に難しい問題だが、会員の中で話し合いを行い決めている。

動物病院の協力

協力病院には治療費の面で、特別の配慮をいただいている。また多頭飼育崩壊時などでは、出張治療なども行ってもらっている。

寄付の呼びかけ

多頭飼育崩壊・ブリーダー崩壊などに直面した場合は、多額の治療費が発生するため、マスコミに報道してもらったり、特設サイトを作って拡散するなどして、緊急的に寄付を呼びかけている。サイトでは動物たちの様子や、経費の報告などを細かく行い、多くの人が支援してくれるよう考慮している。



2018年 甲斐犬・特設サイト



2017年 柴犬・特設サイト



会ホームページ

【譲渡会】

目的

ペットを飼いたいと思っている方が、実際に動物を見たり触ったりして確認することができる。保護動物の飼い方や注意点について、詳しい説明を聞くことができる。市民の皆さんに「保護動物」の存在を知ってもらう、また適正飼育などの啓発の場になる。

開催場所

イオン焼津店（毎月第1土曜日）

静岡焼津動物医療センター（毎月第3日曜日）

トライアル（お試し飼育）に向けて

1. 譲渡をお断りしている方

ペット不可住宅、高齢者世帯、単身者、同棲カップル、幼児のいるお宅、多頭飼育世帯、経済的に困難な世帯、家族の中で飼育に反対する方がいるお宅など。

上記の条件でもケースバイケースでOKとなる場合もあり。

虐待目的で譲り受けようとする人、新しい動物を飼うと先住を遺棄する人もいるため注意が必要。

2. 保護動物とのマッチング

飼育環境を聞き取った上で、動物の年齢や性格の適正をマッチングすることもある。子猫は夜中に走り回ったり、家具を傷つけたりするので、おちついた大人猫をおすすめする場合もある。

3. 譲渡までの流れと飼育について説明

トライアル中の注意事項（環境の変化に慣れさせる、餌やトイレの方法、脱走防止、先住ペットとのお見合いなど）および、最後まで責任を持って飼っていただくための説明をする。最後に、自宅お届けの日時を確認する。

一般からの譲渡会参加

会員以外が「保護している犬猫を譲渡会に出したい」という場合は、注意事項への同意と、参加費をいただいた上で、許可している。健康で人馴れした（譲渡可能）状態であること、準備から参加し、開催時間中は付き添うこと、トライアルに至らなかった場合は保護を継続することなどが条件となる。またトライアルから譲渡までの流れは、会の方針に従ってもらい、お届けや正式譲渡時も一緒に行動してもらっている。

青少年ボランティア

2018年7月より、焼津市青少年ボランティアの中高生に参加してもらっている（毎回2名）。動物が好きだから、動物愛護活動に興味がある、ワンニャンの会から以前譲渡してもらった…など、理由は様々だが、大きな関心を持って協力してくれている。会場の準備・片付け、開催中の猫の遊び相手、集客などを手伝ってもらう。

（譲渡会の様子）



【トライアル】

譲渡希望者のお宅で1週間程度のトライアル（お試し飼育）を行い、その動物と生活をともにできるか確認してもらう。お届け時に飼育環境を確認し、会として不適であると判断した場合は、改善をお願いしたり、譲渡をお断りすることもある。また希望者からキャンセルになる場合としては、「アレルギーが出た」「先住猫と相性が悪い」「馴れない」「抱っこさせてくれない」「夜中に走り回ってうるさい」「毛がたくさん抜ける」などの理由がある。トライアル事前説明で、できる限りの説明はしているが、実際に飼って見ないとわからないこともあり、難しいところである。

【正式譲渡】

希望者より正式譲渡希望の連絡があった場合は、お宅を訪問し飼育状況を確認した上で、同意書を取り交わし、正式譲渡が成立する。同意書では、終生飼育や不妊手術実施、ワクチン接種などの約束をしていただく。猫の場合は、訪問時に保護ボランティアを見て「逃げ出す」あるいは「誰？」という反応が望ましい。手間と苦勞をかけて保護した猫ではあるが、新しい環境で幸せに暮らしてくれるのが私たちの望みである。過去には保護ボランティアを見て、一目散に駆け寄ってきた例もあり、「希望者は飼いたいと思っていても、猫にとっては良い環境ではない」と判断し、正式譲渡をお断りした。譲渡時には写真を撮り、ホームページに掲載する。保護動物でも家族の一員となれることを知っていただくことが目的である。



③命の大切さと適正飼育を広める啓発事業

不幸な動物を減らしていくためには、その供給源（＝人間）の意識を変えていく必要がある。ノラ猫は餌を与えなければ減るのではなく、TNRと地域猫活動を続けることが近道であること。ペットを衝動的に飼わないこと。多頭飼育しないこと、など。当会では以下のような活動を行い、多くの方に理解してもらえるよう努力している。

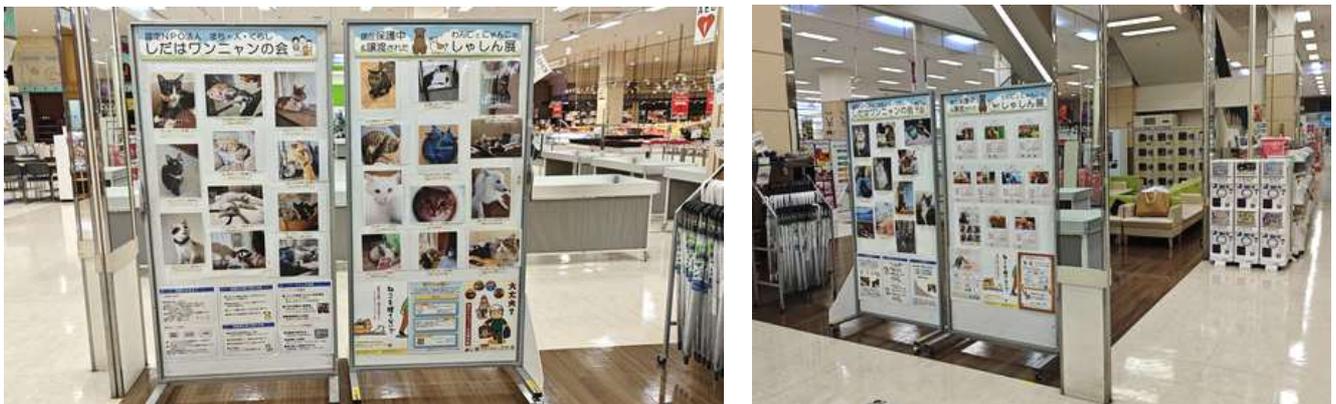
譲渡会等でのパネル展示

TNR・地域猫・動物虐待防止などについて、会場に展示している。



写真展（2023年、2024年）

10月のイオン周年祭に合わせて、保護動物と譲渡した動物たちの写真を展示し、動物愛護活動への理解を得られるような働きかけを行った。また写真コンテスト同様、啓発ポスターや災害時の備えなどの啓発も実施している。



チャリティライブ (2023年、2024年)

イオン周年祭の最終日にダンスボーカルユニット『STARMARIE』(スターマリー)のチャリティライブを実施した。彼女たちはK-MIXで6年間にわたり番組を放送しており、静岡全域にファンが多い。今回は当会の趣旨に賛同し、チャリティライブを募金の呼びかけを行ってくれた。

またこれをきっかけに、2024年3月よりSTARMARIEの番組K-MIX「ファンタジートラベラー」内にて当会の譲渡会やイベント情報をお知らせしてもらっている。



焼津市市民活動交流センター「くるさ〜」での展示 (2023年、2024年)

イオン周年祭で掲示した写真とパネルを、焼津市民に見てもらえるよう、12月より掲示を行っている。



動物愛護活動を知ってもらうためのイベント開催 (2023年)

浜松市のサンストリート浜北にて1月と3月に実施。保護動物を飼いたい方だけではなく、興味のある方、お子様などに動物の姿やボランティアの活動を知ってもらうための活動。浜松市を拠点にする動物保護 LeaLea さまとの共同開催。



ポスター作成 (2023年)

焼津市在住のイラストレーター「やまむらともよ」さんにデザインを依頼した、動物の遺棄防止を呼び掛けるポスターを作成しました。少しでも地域の動物愛護意識の醸成に貢献できればと願います。

なおポスターには以下の機関にも連絡先を記載していただきました。

- ・静岡県中部保健所 衛生薬務課、動物指導班
- ・藤枝市役所 生活環境課
- ・焼津市役所 環境課

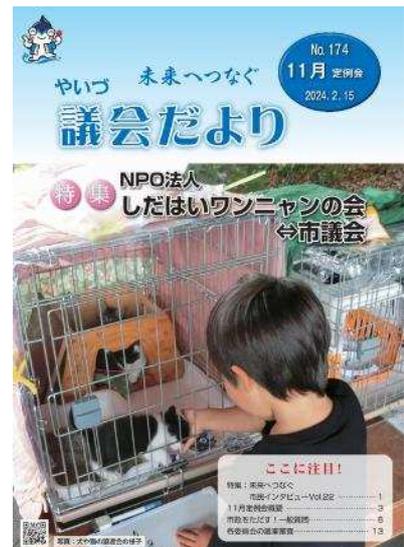
掲示場所としては以下の通り。

- ・焼津藤枝の全警察署および派出所
- ・焼津藤枝の全小中学校
- ・両市の商店やスーパーなどにも協力していただいています。



やいづ議会だよりへの掲載

2024年2月号に「市民インタビュー」として掲載していただきました（市内全戸配布）。



報道各社への告知

寄付や譲渡希望者を募るとき以外も、様々な活動に際して報道各社に情報提供を行い、理解が深まるような報道をしていただけるようお願いしている。



④災害時の備えやペット同行避難を周知推進する事業

災害発生時に、ペットを飼っている方は多くの困難に直面する。避難所生活、フードの調達、健康管理、迷子など・・・。家庭での備えだけでなく、ペットを飼っていない地域住民にも理解が必要である。当会は行政と連携しながら、その重要性を訴える活動を行っている。

※2020～2022年度はコロナにより例年実施しているパネル展示を中止



避難訓練



講習会



映画会（東日本震災関連）



パネル展示

静岡県の女性向け情報サイトへの掲載

災害への備えについて情報発信している WOMO 内コーナーにて、ペット同行避難や防災用品の備えについてインタビュー記事を掲載していただきました。

https://womo.jp/column/detail_pr/42501



小学校での講演（2022年、2025年）

2025年1月14日、吉田町立中央小学校5年生（12名）を対象に、年間を通じた「防災」の授業の一環としてペット防災について講演を行った。発災時の行動だけでなく、日頃からの準備（物資だけでなく、自治会・自治体への働きかけを含む）が大切であるということ、児童たちと一緒に考えることができた。

災害時の備え 1

災害のときのためにも、まずペットにやっておくべきこと

不妊手術	平時：発情行動がなくなり飼いやすくなる 生殖器関係の病気がなく長生きする 災害：避難先で他の犬猫と交尾の可能性
犬の躰	平時：人間と仲良く暮らすためのルール 災害：避難所で他の人・犬に吠えない、噛まない
病気治療	平時：1日でも長く一緒に暮らせるように 災害：他のペットや人に感染しない（ワクチン）
迷子対策	平時：脱走したときの発見 災害：行方不明、団体に保護された時の連絡



⑤その他この法人の目的の達成のために必要な事業

動物を救うだけでなく、地域住民が快適に暮らせる環境を整えるのも当会の目的のひとつである。活動範囲にある自治体（環境行政）と意見交換しながら、少しずつでも良い体制を作っていけるよう交渉している。また県（保健所）や、他の動物愛護団体とも連携し、こどもたち世代に「人と動物がともに幸せに暮らせる地域」を引き継げるよう、努力している。またペットの相談（多頭飼育、動物虐待…）が、人間の貧困やDVなどに関連しているケースもあり、その都度、関係機関や行政に連絡を取り、対処してもらえるよう依頼をかけている。

